

## 一般廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

設置主体名 三戸地区環境整備事務組合  
設置名称 三戸地区クリーンセンター可燃ごみ処理施設  
設置場所 青森県三戸郡三戸町大字斗内字上高間館23  
施設の種類 焼却施設  
施設の規模 60 t /日 (30 t /16 h × 2炉)

当該一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報 (公表すべき維持管理の状況に関する情報)

### 1. 処分した一般廃棄物の種類及び各月ごとの数量

令和5年度

(単位:t)

一般廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
可燃ごみ	787.08	808.23	825.38	767.07	849.78	738.80	676.03	810.23	644.33	674.04	633.74	601.44

### 2. 煙突から排出される排ガス中の規定に関する事項 (環境省令第四条の五第一項第二号カの規定による測定に関する事項) 及びその他測定に関する事項

#### (1) ダイオキシン類濃度

測定項目 排ガス中のダイオキシン類濃度 測定回数 2炉×1回/年

令和5年度

項目	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果	排出基準
ダイオキシン	1号炉 バグフィルター出口	令和5年5月16日	令和5年6月15日	0.34ng-TEQ/m <sup>3</sup>	10ng-TEQ/m <sup>3</sup>
	2号炉 バグフィルター出口	令和5年5月17日	令和5年6月15日	0.59ng-TEQ/m <sup>3</sup>	10ng-TEQ/m <sup>3</sup>